

起案用紙（産業建設常任委員会記録用）

(1号)

| 議 長 | 副 議 長 | 委 員 長 | 事 務 局 長 | 局 長 補 佐 | 係 長 | 担 当 | 文 書 取 扱 主 任 | |
|--|------------------|---------|---------|--|--|-----|-------------|--|
| | | | | | | | | |
| 起 案 日 | 平成 28 年 6 月 28 日 | | | 処理区分 | <input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘 | | | |
| 決 裁 日 | 平成 28 年 6 月 日 | | | 保 存 | <input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃 | | | |
| 登録番号 | 四 議 第 号 | | | 公 開 | 非公開理由 | | | |
| 分類番号 | 04 - 02 - 02 | | | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開) | 四万十市情報公開条例第9条に該当 () | | | |
| 簿冊番号 | 04 - 04 | | | | | | | |
| 委員会名 | 産業建設常任委員会 | | | 会議年月日 | 平成 28 年 6 月 27 日 (月) | | | |
| | | | | 会議時間 | 10時00分 ~ 11時30分 | | | |
| 出席委員 | 委 員 長 | 山崎 司 | | 委 員 川村 一朗 | | | | |
| | 副 委 員 長 | 垣内 孝文 | | | | | | |
| | 委 員 | 宮本 幸輝 | | | | | | |
| | 委 員 | 白木 一嘉 | | 欠席委員 | | | | |
| | 委 員 | 勝瀬 泰彦 | | | | | | |
| その他 | 議 長 | 矢野川信一 | | | | | | |
| | 委員外議員 | 上岡 正 | | | | | | |
| | | 西尾 祐佐 | | | | | | |
| 執行部出席者 | まちづくり課長 | 地曳 克介 | | | | | | |
| | 観光商工課長 | 山本 牧 | | | | | | |
| | 農林水産課長 | 篠田 幹彦 | | | | | | |
| | 上下水道課長 | 秋森 博 | | | | | | |
| | | 係長 | 山崎 賢一 | | | | | |
| | 支所産業建設課長 | 小谷 哲司 | | | | | | |
| | | 課長補佐 | 朝比奈雅人 | | | | | |
| | 財政課長補佐 | 森 清隆 | | | | | | |
| 事務局 | 事務局長 | 杉 内 照 代 | | | | | | |
| | 総務係長 | 田 中 雄 一 | | | | | | |
| 記 録 | | | | | | | | |
| 平成 28 年 6 月 定例会において、本委員会に付託を受けました議案 6 件の審査他のため、委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。 | | | | | | | | |

(2号)

| 記 録 | |
|----------|--|
| ■ | まず分割付託を受けた「第5号議案 平成28年度四万十市一般会計補正予算(第1号)について」審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。概要は次のとおり。 |
| ● | 6款 農林水産費 1項 農業費 3目 農業振興費 |
| 「農林水産課長」 | 19節であるが新型交付金(加速化)の財源更生である。 |
| 「産業建設課長」 | 地域の物流等支援事業であるが新型交付金の加速化分であり、全額国費に振り替えるものである。 ※質疑はなく終了した。 |
| ● | 6款 農林水産費 2項 林業費 8目 山地災害防止事業費 |
| 「農林水産課長」 | 事業実施は、西土佐のおしたにという地区で、県からの採択があったため補正を行いたいものである。 ※質疑はなく終了した。 |
| ● | 6款 農林水産費 3項 水産業費 3目 水産業振興費 |
| 「産業建設課長」 | 水産物販売促進補助金も新型交付金の加速化分である。 ※質疑はなく終了した。 |
| ● | 7款 商工費 1項 商工費 2目 商工業振興費 |
| 「観光商工課長」 | 特産品等販売促進であるが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」関連事業で、当初、不明確であったため見送っていたが、今回、地方創生推進交付金について活用可能な事業の追加をお願いしたいものである。 ※質疑はなく終了した。 |
| ● | 7款 商工費 1項 商工費 3目 観光費 |
| 「産業建設課長」 | 地方創生加速化交付金分であり、減額補正を行うものである。(国費100へ) |
| 「観光商工課長」 | 幡多広域観光協議会負担金についても、加速化交付金として採択されたため、減額を行うものである。サイクルロード整備は、企業版ふるさと納税制度を活用したもので、海外客から注目が集まっているサイクルツーリズムを推進するため、入田から佐田までの景観整備、プロモーションビデオの作成などを行いたいものである。また当初、海外観光客の誘致を促進するため、予算計上をしていた誘致活動、観光協会への補助金の一部を本事業に取り込み実施する計画で、財源の更生も行っている。 |
| 【宮本委員】 | サイクルロード整備は、県に実施していたと思うが、続きを行うということか。 |
| 「観光商工課長」 | サイクルロード整備でなく、安全に走っていただくため、でこぼこなどの修繕、景観上、よくない木の伐採などの整備費である。 |
| 【宮本委員】 | ロード自体の続きの事業の見込みはないのか。 |
| 「観光商工課長」 | 県とは打ち合わせしていないが、延伸することは聞いていない。 |
| 【白木委員】 | 桜堤公園から上流の整備はどうなりそうか。 |
| 「観光商工課長」 | 3年間の事業であるが、最終的には江川崎の上までは整備していきたいと考えている。 |
| | ※他に質疑はなく終了した。 |
| ● | 8款 土木費 5項 下水道費 1目 下水道費 |
| 「上下水道課長」 | 特別会計で説明を行う。 ※質疑はなく終了した。 |

記 録

●11 款 災害復旧費 2 項 公共土木施設災害復旧費 1 目 公共土木施設過年発生補助災害復旧費

「まちづくり課長」 27 年度分が過年発生となったため、補正を行いたいものである。27 年度の災害復旧の件数は、18 件で 28 年度に繰り越しているが、全く手を付けていないのは 2 件となっている。

※質疑はなく終了した。

■次に「第 6 号議案 平成 28 年度 四万十市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について」審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり決した。概要は次のとおり。

歳 出

「上下水道課長」 1 目は、下水道管理センターの委託費（当初）と実績による減である。2 目は、公共下水道汚水処理施設整備構想策定である。市内では、角崎を始め多くの未整備地区があり、整備するには相当の金額が見込まれる。本市が真に整備すべき区域、公共下水道人口普及を現実的に完成させるため、今後、10 年間の計画を明文化して、交付金を有効に活用していきたい。

【宮本委員】 構想委託料は、どういった見積もりとなるのか。900 万の根拠を聞きたい。

「上下水道課長」 標準的なものがないため、見積もりでの積み上げにより算出している。国からの指導により、県は 29 年度末をめどに県構想を策定する予定である。国は、未普対策事業を推進しており、10 年で汚水処理人口普及を完成させたい意向であると報告を受けた。国の事業では、構想を策定している自治体を優先し採択する可能性も高いと考えている。

【宮本委員】 旧中村町内も過疎化が進んでいるが、それも（人口）踏まえ算定しているか。

「上下水道課長」 今回は、認可区域であるが未普及地などの対策、人口減少に伴う見直しも行いながら、今後 10 年間の計画を策定したい。 ※他に質疑はなく終了した。

歳 入

「上下水道課長」 歳出に見合うものである。 ※質疑はなく終了した。

■次に「第 11、12 号 議案 公の施設の指定管理者の指定期間の変更について」、「第 13、14 議案 公の施設の指定管理者の指定について」併せて審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり決した。概要は次のとおり。

「観光商工課長」 かわらっことヒノキの家は、大川筋観光振興組合に指定管理をお願いしているが、経済力の強化を理由に 7 月末をもって解散し、業務を（株）かわらっこに継承することとなったもので期間を平成 28 年 7 月 31 日までに変更したいものである。これにより、新たに（株）かわらっこの指定管理者の指定についてお願いしたいものである。

【垣内委員】 かわらっこの資本金額は。

「観光商工課長」 資本金は 200 万円になっている。 ※他に質疑はなく終了した。

※以上で付託を受けた議案の審査は全て終了した。

■次にその他の案件（開発行為により設置された地域下水道施設の移管について）の調査を行った。

記 録

【山崎委員長】 小休にいたします。 — 小休中 —

※上下水道課長⇒執行部と協議したため、結果を報告。

※山崎係長⇒課題、現状等の報告。

・協定を締結すれば、復興基金を活用できなくなる可能性がある。

・補助制度などはないが、市としては、災害時、ほったらかしにはできず支援は行っていく。

※少しでも安心できる対策をしてやってほしい。

※具同地区（自由ヶ丘以外）の合併浄化槽の設置率は？

※上下水道課長⇒算定していない。安心できる対策は、基金が活用できなくなる可能性を考慮し、協定は締結しないが、地区への回答にとどめたいとの協議結果である。

※資料を掲示してもらったが、よく内容を精読し、再度、協議すべき。

※本来は、要望を議会が受け、市長にキチット回答を求めべき。

※移管について住民は理解しているか。⇒末端までは伝わっていないと思う。

※議長に委員会からお願いして、議長から市長に通知（要望）する。

正会にいたします。協議の結果、委員長から議長に要請し、議長から市長へ地元説明を十分に行うよう要請することといたします。

■次に財政課から「と畜場会計繰越明許費繰越計算書の訂正」について報告を受けた。概要は次のとおり。

「財政係長」 浄書誤りがあったため、お詫びをし訂正をお願いしたい。配布資料の2ページ目であるが、平成26年度四万十市と畜場会計繰越明許費繰越計算書の正誤を掲載している。誤りは、未収入特定財源 中「国庫支出金 20,800,000 円」とあるが正しくは「起債 20,800,000 円」である。

※質疑はなく終了した。

■次に管内視察について確認した。

【山崎委員長】 小休にします。 — 小休中 —

※視察先について協議した。

①西土佐大橋⇒②道の駅視察後、昼食⇒③横瀬川ダム、水道施設視察⇒④自由ヶ丘視察⇒⑤養殖場視察
正会にいたします。

※委員長報告の作成については、正副委員長に一任され終了した。